

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

那須烏山市の豊かな自然の恵みから産業と雇用を創出し、地域を再生するプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

那須烏山市

3 地域再生計画の区域

那須烏山市の全域

4 地域再生計画の目標

那須烏山市（以下「本市」という。）は、平成17年10月1日に那須郡南那須町と同郡烏山町の合併により誕生した。総面積は174.42k㎡で、栃木県全体の2.7%となる。県の東部に位置し、茨城県常陸大宮市と隣接。歴史的にも県東部地域における政治・経済的な拠点であった。

八溝山系やみぞに属し、那珂川県立自然公園に属する山間地と那珂川をはじめとした大小河川が貫流する豊かな自然と温暖な気候のもとでの第1次産業を基盤としながら、2本の国道と7本の主要地方道を利用し、東北自動車道、北関東自動車道及び常磐自動車道それぞれの最寄りのインターチェンジに50分程度で到着できるアクセスのよさを活かしての工業化により発展してきた。

平成22年の国勢調査における本市の人口は29,206人、世帯数は9,586世帯であり、平成17年と比較して人口は1,946人(6.2%)、世帯数は94世帯(1.0%)の減少となっている。年齢構造は3区分年齢人口で見ると、平成22年では、0～14歳の年少人口層の比率は11.4%、15歳～64歳の生産年齢人口層は60.3%、65歳以上の高齢人口層は28.3%となっている。平成17年と比較すると、年少人口層が1.0ポイント減少、生産年齢人口層は1.3ポイント減少し、高齢人口層は2.3ポイント増加しており、本市において少子高齢化の進捗は大きな課題であり、社会保障費の増加、生産力の低下、税収低下など地域経済の脅威である。

次に、雇用情勢は完全失業者の状況で見ると実数・割合ともに伸びており、平成17年には栃木県全体と同ポイントであったのに対し、平成22年では0.6ポイント栃木県を上回っている。

本市の主要産業は農業、製造業であるが、農業においては担い手の減少、従業者の

高齢化等、生産を取り巻く環境は厳しさを増している。製造業においても、経済状況による産業の空洞化等により、事業所数や製造品出荷額の減少、企業立地の低迷など厳しい状況におかれている。

このような状況のなか、緊急雇用創出事業をはじめとした国の雇用対策基金事業を導入し、積極的に取り組んできたが、安定的な雇用の確保には至らず、新たな雇用対策の展開が急務である。よって、本市を取り巻く里山環境に眠っている自然の資源や農産物を活用し、高付加価値化を図り、地域の特色を生かした新たな産業形態の創出をするとともに、雇用の確保・拡大と地域経済の振興、そして地域の再生を目指すものである。

目標

実践型地域雇用創造事業の実施による雇用拡大

(1年度目 29人 2年度目 47人 3年度目 47人 合計 123人)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

雇用の創出と地域経済の振興を図ることを目的に実践型地域雇用創造事業を導入し、里山環境の自然の資源やそこで産出される木材、農産物等から新たな産業資源となるものを掘り起こし、それらの高付加価値化や新製品開発に取り組み、地域の活性化と雇用の創出を図る。

(1) 事業者の事業規模の拡大・経営の多角化を図る

地域内における雇用拡大のためには、まず求人を増やす必要があり、各事業者の事業規模の拡大や経営の多角化が求められる。販路開拓に繋がるIT技術の活用方法に精通した事業主を育成するほか、本地域の豊かな自然の中に埋没する農産品や林産品を商業者・農業生産者や製造業者の事業拡大と経営多角化のための素材に繋げるものである。また、農産品・林産品を産出する豊かな里山環境や周辺環境そのものから商品価値を見出し、体験型観光の展開ができる事業主を育成し、交流人口拡大のための事業の展開につなげて行く。

(2) 企業や事業主の求める知識や技術を持った労働者の育成

企業の経営多角化に繋がるITの活用や、それらの技術や知識を活用しながら接客や営業といった対人技術の基礎を磨き、様々な業種や分野で活躍できる人材を育成する。

また農産品や林産品の活用方法の知識やそれらの素材の基礎知識を得て、それをベースに事業の多角化・事業の拡大を図る事業所での実践者や、農産品・林産品を産出する豊かな里山環境・周辺環境そのものを事業主の事業拡大や経営多角化の素材として据え

たうえで、それらを活用した体験型観光の実践者を育成する。

(3) 雇用情報の提供

地域求職者等への各種セミナー等情報の提供、U・I ターン促進のための情報提供、合同就職説明会の開催。

(4) 新商品の開発

地域農林産品を活用した新商品、体験型観光商品の開発。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 基本方針に基づく支援措置による取組

実践型地域雇用創造事業【B0906】

【事業主体】

那須烏山市地域雇用創造協議会：

那須烏山市、那須烏山商工会、那須南農業協同組合、那須南森林組合、里山大木須を愛する会、那須烏山女性農業士会、那須烏山商工会女性部、栃木県労働政策課、栃木県塩谷南那須農業振興事務所、栃木県北環境森林事務所、那須烏山市金融団（代表 足利銀行烏山支店）

【事業内容】

里山環境と木材や農産物を活用し、それらの高付加価値化や新製品を開発することによる、様々な産業分野での雇用の創出。

① 雇用拡大メニュー

ア オンラインショップの立ち上げ方法等、IT 戦略を習得するセミナー

事業主・農業生産者・創業者が事業拡大や商品等の販路拡大・事業の立ち上げを図るため、オンラインショップ等の開設・活用方法のセミナーを開催する。

イ 地元一次産品の高付加価値化等のノウハウを習得するセミナー

農産品及び林産品を活用した商品開発に関する成功事例の紹介等を行うことで、既存の事業主及び新規創業を予定している求職者への意欲促進を図るとともに、野菜等の特産物や木材の活用方法について新たな知識を得ることで、事業拡大や経営の多角

化へのきっかけや、地域資源を利活用した新商品の開発への意欲を醸成し事業の拡大を図るため、実践メニューにより開発された製品等の具体的手法を公開し、受講者に対し新たな製品等の伝承講習を行う。

ウ 体験型観光の開発等を習得するセミナー

体験型観光の先進地事例を紹介・研究し、農業分野や林業分野での本市における各種体験メニューの掘り起こしに繋がる知識や、里山の動植物等に関する知識をはじめとした体験型観光資源として活用が期待される知識の習得をする。

② 人材育成メニュー

ア ビジネススキルやショッピングサイトの構築等の技能・知識を習得するセミナー

ビジネスマナーやコミュニケーションスキルの向上を図り、ホスピタリティマインドを養成するとともに、インターネットを活用した販路開拓を行うためのパソコンスキル向上や、情報発信人としての育成や販売促進人材の育成等をテーマとして組み合わせ実施。オンラインショップの開設、事業所の経営多角化や販売促進へのIT活用ができる人材の育成とあわせて、ビジネスマンとして様々な分野でも活躍できる人材として育成する。

イ 地元一次産品を活用した新商品開発や里山資源の活用に係る知識・技術を習得するセミナー

農産品及び林産品を活用した商品開発に関する成功事例の紹介等を行うほか、農産品や林産品に関する基礎知識、加工の知識・技術を習得し、新商品開発のための発想を養い、事業の多角化を目指す事業所等でその実践者となれる人材の育成を行う。

ウ 体験型観光に従事できる者を育成するセミナー

農業分野や林業分野または里山環境における体験型教育やそこで生息する動植物等の基礎知識を学ぶと同時に、体験型観光のメニューとしてブラッシュアップされた様々な生産活動やアクティビティを体験指導できる知識・技術を習得し併せて接遇研修の実施により、ガイドやこの分野に事業展開する企業等での実践者として育成する。

③ 就職促進メニュー

ア 地域求職者等への各種セミナー等情報の提供

地域求職者、企業に対して協議会が実施する研修やセミナー等について、ホームページを設置し、情報を提供する。

イ U・Iターン促進

就職を希望する新卒者やU・Iターン就職希望者を対象とし、那須烏山市の雇用情報を中心に住関連情報・教育関連情報等の有用な情報の提供をすることにより、U・Iターンを促進する。

ウ 合同就職説明会の開催

重点分野関連産業や、その分野への進出を検討している企業による合同就職説明会を開催し、求職者に対して企業情報を提供する。

④ 雇用創出実践メニュー

ア 地域農林産品を活用した新商品の開発を行う「新商品開発・販路拡大事業」

イ 体験型観光商品の開発を行う「体験型観光のツアー化事業」

5-4-2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) 明るく安全な里山林整備事業（元気な森づくり市町村交付金・栃木県）

地域の提案により里山林を整備し、継続的な里山林管理の促進を図るために、不要木の除去、樹木植栽、歩道整備等を実施する。平成25年度は那須烏山市大木須地区で実施予定。

(2) 那須烏山市まちづくり研究会活動事業

栃木県内にある5大学と市や那須烏山商工会が連携し、那須烏山市の活性化に取り組む「那須烏山市まちづくり研究会」を平成18年7月に発足。「国見地区の棚田の自然環境を活かした景観整備事業」としてアジサイ、ヒガンバナを植栽するなど各大学の特色を活かし、市内の自然・歴史・文化等を有効活用した地域づくりを実施している。

(3) 農林水産特産物開発事業

地域の特性を生かした特色のある農林水産物の育成や加工農林産物の育成を図るため、「むらおこし」につながる特定な農林水産物の栽培や、加工農林水産物の生産に取り組もうとする先導的な農家に対し、研究・開発等の援助を行う。

(4) ベンチャープラザ那須烏山の運営支援事業

国立大学法人宇都宮大学との「相互友好協力協定」のもと、産学の共同研究開発拠点として「ベンチャープラザ那須烏山」を那須烏山商工会が運営し、起業家支援、農産物等の特産物開発などを進めている。

(5) 都市交流施設運営事業

都市と農村の交流促進と地域活性化を目的に、ふれあい農園（貸農園）や観光いちご園を備えた「ふじた体験むら」を運営。

(6) 企業誘致事業

産業振興と雇用の創出を目的に、企業誘致推進員の設置や企業誘致報奨金を設けている。また企業の新設・増設・雇用の拡大に対し助成金を交付する。

6 計画期間

認定の日から平成28年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

那須烏山市において、4に示す数値目標に照らし状況を調査・評価・公表を毎年度実施する。必要に応じて那須烏山市地域雇用創造協議会において、評価・検討を行う。